

Voters

No. **30**

2016年2月19日発行

特集

主権者教育 実践型授業の取り組み

- 主権者教育への疑問に答えます（藤井 剛） 3
- 概念を自覚して社会問題を考える主権者教育（小貫 篤） 6
- スーパーグローバルハイスクールの実践（對馬 俊晴） 8
- 現実社会の課題をテーマとした出前授業の実践（千葉県選挙管理委員会） 10
- 模擬選挙で「世の中を考える人」を育てる（佐藤 良作） 12

巻頭言

18歳選挙権のもつ意味（宇野 重規） 2

コーナー

名言の舞台 15

コーナー

情報フラッシュ 16

連載

**アクティブラーニングで
教育が変わる!**（第5回） 18

連載

**ドイツ連邦政治教育センターの
成人教育**（最終回） 20

レポート

**選挙権年齢が18歳以上に。
in シンポジウム・ワークショップ** 22

レポート

やりがいを感じてともに歩む
（新潟県上越市選挙管理委員会事務局） 24

コーナー

海外の選挙事情 台湾総統・立法院選挙 26



公益財団法人 明るい選挙推進協会

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





18歳選挙権のもつ意味

東京大学社会科学研究所教授 宇野 重規



▶ 役割が大きい新有権者

今夏の参院選から18歳選挙権が適用される。といっても、これによって増加する有権者の数は約240万人、全有権者における割合で約2%に過ぎない。しかも、近年の国政選挙権における20代の投票率は30%台であり、この趨勢が続く限り、実際に投票所に足を運ぶ人の数はさらに限られる。数字だけをみれば、この選挙権の拡大によって、選挙結果が大きく変化することはなさそうだ。

とはいえ、18歳選挙権が1つの「きっかけ」になって、日本の政治に影響を与える可能性はある。何よりも、少子高齢化の時代の民主政治に対するインパクトである。2008年をピークに日本の人口は減少に転じたが、2060年には実に国民の5人に2人が高齢者となる。若い世代の声をいかに政治に反映させるかは喫緊の課題である。「シルバー・デモクラシー」が語られるなか、18歳選挙権はそれに対して象徴的な意味をもつかもしれない。

加えて、民主政治というものは、どうしても現役世代の利害の実現を目指すものである。とくに財政赤字が拡大し、社会保障支出が拡大する今日、さまざまな負担やリスクは後継世代に先送りされがちである。これに反対するのは、来るべき将来世代であろう。しかしながら、その多くは現在まだ未成年であり、さらにいえばまだ生まれていない。

その意味で、今度の18歳選挙権による新有権者の役割は大きい。彼らは単に自分たちの世代の利害を主張するだけでなく、象徴的にいえば、その後に続く将来世代のトップバッターとなることも期待されるのである。

▶ 18歳選挙権世代の特徴

この世代にはいくつかの特徴がある。第1に、彼ら・彼女らは1995年の阪神・淡路の大震災以降に生まれた世代である。この災害を機に、さまざまなボランティア活動が活発化したほか、

NPO・NGOの活躍も目立つようになる。亀裂が目立つようになった日本社会の基盤を支えるためには、民間の役割が大きい。21世紀になると「ソーシャル」という言葉が目立つようになるが、18歳選挙権世代はまさに「ソーシャル」な問題意識を自然に吸いながら育ったことになる。

第2に、この世代はインターネットの発展とともに育ち、生まれながらにデジタル機器に囲まれてきた。1995年にWindows95が発売され、ブロードバンド普及が2001年、さらにSNSのうちでも、FacebookとTwitterの日本語版が開始したのが2008年である。小学生の頃からケータイをもっていた世代であり、中学生のときにiPadに出会い、高校生時代にはLINEも始まっている。ことさらに意識するまでもなくネットを利用し、ネットを通じて社会と関わりをもつ世代の政治的特徴が注目される。

第3に、若き有権者たちは、東アジアの共通世代に属する。近年、香港の雨傘革命、台湾のひまわり革命に続き、日本でも昨年SEALDs（シールズ）の活動が話題になったが、これらの活動を支える若年層はいずれも、高学歴化、都市化、IT化によるライフスタイルの変化のみならず、生活難や就職の難しさなどの課題面において共通性をもつ。相互に影響を与え合う若き世代の一翼を担うのが、日本の18歳選挙権世代である。

これらの特徴をもつ若き有権者たちが、日本の政治にいかなる影響を与えるか。逆に政党は、これらの世代にどのようにアピールしていくのか。このような変化は、あるいは日本政治の行方に大きなインパクトを与える可能性を秘めている。投票率の高さを含め、注目していきたい。

うの しげき 1967年生まれ。2011年から現職。専攻はフランス政治思想史・政治学史。博士（法学）。主な著書に『〈私〉時代のデモクラシー』（岩波新書、2010年）、『民主主義のつくり方』（筑摩選書 2013年）等。

主権者教育への疑問に答えます

明治大学文学部特任教授 藤井 剛



はじめに

平成27年末から、全国の高等学校に『私たちが拓く日本の未来』と『活用のための指導資料』が送付され、この補助教材を利用して「主権者教育」を実施してほしい旨の通知等が届くと、学校現場から「主権者教育」への質問などが数多く出されるようになった。筆者は上記補助教材等の作成協力者であり、これまで各地で「主権者教育」や上記「補助教材等」の講演を行ってきた。本稿は、それら講演での質問などへの回答を中心に、その共有化をめざすものである。

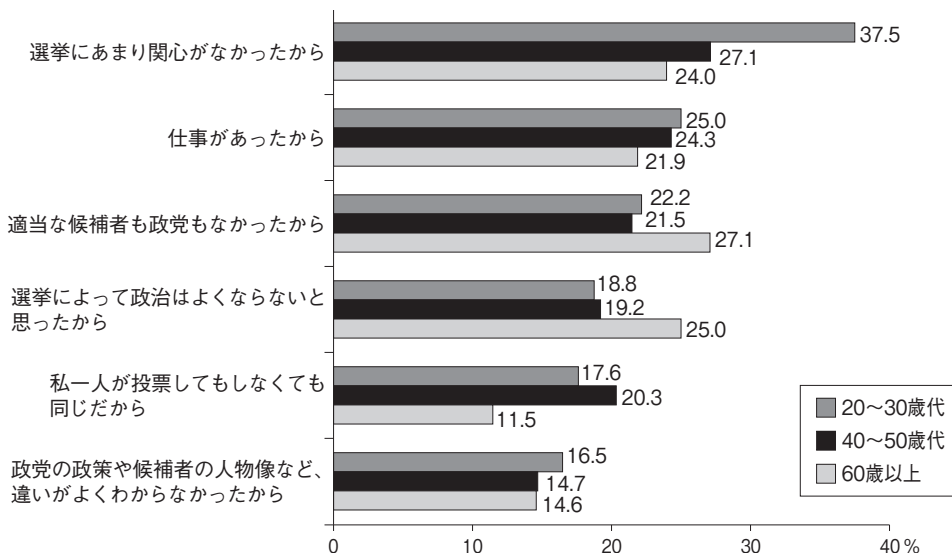
主権者教育とはなにか

第1の質問は、「政治・経済や現代社会があるのに、なぜ『主権者教育』なのか？」というものである。周知のように、平成26年12月に実施された衆議院総選挙における20～24歳の投票率は35.30%だった。明るい選挙推進協会による調査(図)によると、20～30歳代の棄権理由の第1位は「選挙にあまり関心がなかったから(37.5%)」、第2位は「仕事があったから(25.0%)」、第3位は「適当な候補者も政党もなかったから(22.2%)」、少しとんで、第6位は「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから(16.5%)」となっている。第1位の「選挙にあまり関心がなかったから」は、いわゆる政治的無関心層の問題であり、その対策が求められる。第2位の「仕事があっ

たから」は、期日前投票を周知する問題である。問題は、第3位の「適当な候補者も政党もなかったから」と第6位の「政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから」である。双方の理由は「現実の政党などの知識がないから棄権した」とまとめることができ、合計すると38.7%となって「堂々の第1位」となる。つまり若者は、現実の政治などがわからないと投票に行かないのである。ここに主権者教育が主張される理由がある。

主権者教育とは「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める教育」(「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書)であり、現実の政治を教材とする教育である¹⁾。つまり、これまでの政治・経済や現代社会が「衆議院の議員定数」や「任期」などシステムの解説が多かったのに対し、主権者として行動できる知識や行動力を身に付けさせる教育といえる。その意味で、これまでの公民科教育の反省の上にあるも

図 年代別・棄権理由(第47回衆院選意識調査)



のと考えてよいだろう²⁾。そのため、若者の「面倒くさい」「社会のことがよくわからない」「政党の言っていることがわからない」「どのように投票先を選択したらよいかわからない」「私が投票しても社会は変わらない」などに応え、主権者としての行動を促すことを目的としている³⁾。

II 学校現場からの質問

補助教材が届くと、学校現場からはさらに多くの質問などが出されるようになった。「この教材をすべて実践するのか」「公民科の授業時間中に行うのか」「時間をどのように確保したらよいのか」「この教材は、本校のレベルに合わない」などである。まず、特に3年生については卒業等までの時間がないので、この教材などを中心に1回以上は主権者教育を行っていただきたい、つまり学校の実情に合わせた選択もありうる。また、公民科の年間計画に入らない場合は、総合的な学習の時間やロングホームルームなども活用して実施する方策を検討していただきたい⁴⁾。さらにこの補助教材は、主権者教育の実践例を「紹介」しているものであり、高等学校は千差万別であることを前提に、各校でアレンジしたり、独自の教材を作成したりすることを求めている、と回答している。

講演での一番多い質問は「中立」についてであった。ここでは、まず筆者の私見を述べたのち対応を提案したい。まず『「中立」とはなにか?』である。「中立」とは、「対立するどちらの側にも味方しないこと。また、特定の思想や立場をとらず中間に立つこと」とされる（大辞泉）。つまり「真ん中」である。理論的に「真ん中」はありうるだろうが、現実の政治の世界ではありえない。「A党とB党の主張の真ん中」と「A党とC党の主張の真ん中」は当然違うものだからである（具体的に政党名を当てはめて考えるとよい）。このように考えると、ある人物（政党）が「主権者教育は中立であるべきだ」と主張するとき、その人物（政党）と教育現場が異なる対立政党を想定していた場合、「その立場（授業）は中立ではない」と非難されることになる。このように本来、普遍的とはいえない「中立」の

名の下に様々な問題が各地でおきてきた。

そこで筆者は、授業における『「中立」は「公平」と読み替える』ことを提案している。「公平」ならば手段・方法の問題だからである。具体的には、政党の政策を扱うときは、すべての政党のマニフェストを利用する。議員を授業に呼ぶときは、すべての会派に声をかけることである。このような方法ならば、立場によって流動する「中立」にかわり実態にあった授業が行えるはずである。

さて私見は横に置き、次に「中立」に関する教員のとるべき行動について3点提案したい。

第1は、政治的対立がある問題を扱う際は、「A説」「B説」のように両論を併記し、生徒自らに考えさせることである。伝統的に、政治的な争点を扱うことが多い政治・経済などでは、例えば「自衛隊の違憲合憲」に関して、双方の根拠をきちんと説明することで対応してきた。このように対応することである⁵⁾。

第2は、上記のように「A説」「B説」を示したとしても、「教員の口はひとつ」であるため、どうしてもどちらかの説に傾くことがある。そのような場合は、複数の資料（新聞など）を利用して、対立点やその根拠などを、生徒が自ら調べ、まとめ、発表し、討論して判断させるようにすることである⁶⁾。例えば、対立する立場の新聞から問題の争点を取り出させるとか、選挙公示日の「党首の第一声」から各党の一番の主張を取り上げ比較させることなどが考えられる。この手法をとった場合でも、教員による知識面の手助けは必要である。これまでも、生徒の調べ学習などでは、例えば、「個別的自衛権」と「集団的自衛権」の定義の違いは教員が補ってきた実績がある。ただしこの手法の課題は、生徒の「メディアリテラシー」育成の必要性があることである⁷⁾。

第3は、「原子力発電所再開の是非」などのような、教員が授業で説明することに困難さを感じるテーマの場合である。そのような場合は、教育メソッドとして「ディベート」を勧めたい⁸⁾。ディベートならばこのようなテーマでも資料を集め、考察し、論争することによって公平に問題を比較することができるからである⁹⁾。さらに、

テーマを「原子力発電所再開の是非」ではなく、「これからの日本における電気エネルギーの供給はどのようにしたらよいか」という大きなテーマに変えることを提案したい。このような大きなテーマに変更することで、「世界の資源の枯渇問題」「自然エネルギーのメリット・デメリット」などと同時に「原子力発電のデメリット・メリット」を考察したり、「世界の原発の状況」も検討することができ、原発を含むエネルギー問題を広く、深く学習できることになる¹⁰⁾。

講演で2番目に多かった質問は、教員が自らの意見を表明してよいか、というものであった。多くの教員は、自らの意見表明は「中立」に反するかもしれないと感じているようであった。この点に関して『活用のための指導資料』は、「現実の具体的な政治的事象について指導で取り上げる場合には、教員が複数の観点について解説し、生徒に考えさせることが求められる。そのため、生徒の話合いが一つの観点についてのみ終始し議論が広がらない場合などに、教員が特定の見解を取り上げることも考えられる。さらに、議論の冒頭などに、個別の課題に関する現状とその前提となる見解などを教員が提示することも考えられる」と記述し¹¹⁾、「生徒の議論を活発にするため」や「議論の論点整理などのため」の見解提示を示している。このような教員による見解の提示は、これまでも多くの教員が現場で実践してきており、今後とも行えることを示したと考えてよい¹²⁾。

|| おわりに

「中立」に関する議論が現場に与えている萎縮効果は深刻である。ある講演会で「本校は中堅校で、AO入試や推薦入試での進学希望者が多いのです。AO入試などでは朝日新聞の天声人語が出題されることが多いので、天声人語の要約やその小論文指導などを毎週行っているのですが、これは『朝日新聞』寄りの生徒を作り出すことになってしまう気がします。他の新聞も使うべきでしょうか？」との質問を受けたが、これは萎縮効果の最たるものだろう。授業には「目標」があり、その目標達成のために「教材を選

択する」はずである。この授業の目標が「AO入試などでの合格」にあるのだとしたら、その目標達成のために一番効果的な教材が選択されなくてはならない。もし「中立」を求めるあまり入試に失敗したらどうなるのだろうか？まさしく学校の指導方針そのものが問われることになる。生徒や保護者などには、この授業の目的・趣旨などをきちんと説明することが必要になるだけである¹³⁾。

最後に、「主権者教育」は「模擬選挙」を行うことだけではないし、投票率を上げることだけが目的ではない。「主権者」として必要な知識に基づいた問題意識、考察力・判断力・行動力を養うものであり、そのために補助教材では多様な教育メソッドが示されている。これからは、現場が実践を積み上げて、学校にあった「主権者教育」の教材開発を行う時期である。そして、開発した教材を交換し、相互に授業を公開して検証していくことが望まれている。

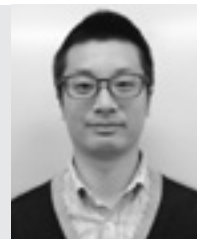
<注>

- 1) 『活用のための指導資料』(以下「指導資料」) 6頁には、主権者教育の留意点として「現実の具体的な政治的事象を取り扱うこと」があげられている。
- 2) 「指導資料」7頁参照。
- 3) 「指導資料」7頁参照。
- 4) 「指導資料」11～13頁、16頁参照。
- 5) 「指導資料」21頁参照。
- 6) 「指導資料」21頁参照。
- 7) ほとんどの家庭は1紙しか新聞を取っていない現状であることを考えると、教員側が意識して2紙以上を比較検討させる必要がある。
- 8) 補助教材には、討論の方法、ディベート、地域課題の見つけ方、模擬選挙、模擬請願、模擬議会など様々な教育メソッドが示されている。それぞれの授業には「目標」があり、その目標達成のために「教材を選択」し、その教材を一番生かす「教育メソッド」を選択するはずである。このように考えると、教員は教育メソッドを身に付けておけばおおよそ、幅広い教育活動ができることになる。
- 9) 「指導資料」27頁参照。
- 10) 三重大学の山根教授は、このような、どのような政治的な立場からでも公平に発言できる学習問題の設定を「中立的な問題設定」とよんでいる(Voters26号8～9頁)。
- 11) 「指導資料」21頁参照。
- 12) 「指導資料」21頁参照。
- 13) 「指導資料」13～14頁参照。

ふじい つよし 1958年生まれ。千葉県立千葉工業高等学校(定時制)教諭等を経て2015年4月から現職。専門は教育学、教科教育学、教育方法学。主な著作に、『入門 社会・地歴・公民科教育』(梓出版社、2014年)、『とっておき授業 LIVE集』(清水書院、2013年)等。

概念を自覚して社会問題を考える 主権者教育

大田区「民泊」についての政策提案



東京都立雪谷高等学校教諭 小貫 篤

はじめに

本小論の目的は、「政治・経済」において、概念を自覚して社会問題を考える主権者教育を開発・実践・分析して、その有効性と課題を明らかにすることである。

近年、主権者教育はシティズンシップ教育と関連付けて語られてきた。シティズンシップ教育の一環としての主権者教育は、これまでに社会科・公民科を中心に多くの実践が積み重ねられてきている。しかし、従来の高等学校公民科における主権者教育には、概念（見方や考え方）を自覚させて社会問題を考えさせる実践はあまりない。そこで、本実践では概念を自覚して「大田区の民泊」という社会問題を考える主権者教育を検討する。

本実践で取り扱う政治的「争点」

シティズンシップ教育では、争点、つまり生の政治の中で何が問題になっているのかを知ることが重視される。本実践の「争点」は、「大田区の民泊」である。勤務校がある大田区は、羽田空港を抱え訪日外国人が急増している。経済効果の拡大が期待されている一方、宿泊施設の不足は深刻な問題になっている。そのため、マンションなどの空き部屋に旅行客を泊める「民泊」が注目されてきた。

政府は、国家戦略特区として旅館業法の特例を認め、規制緩和を進めている。2015年10月27日には、大阪市で、全国で初めて民泊を認める条例が可決された。民泊には、「地元への経済効果が大きい」「空いている部屋を活用して臨時収入が得られる」「日本人の普通の生活を体験できる」という賛成意見や、「火災や感染症などの際に責任の所在がわからず補償や追跡ができない」「犯罪の温床、テロの拠点になりかねない」「外

国人が出入りしてゴミ出しルールを守らず、深夜に騒ぐ」などの反対意見がある。

このように、大田区の行政、ホテル・旅館業者、部屋提供者、宿泊者、近隣住民など、様々な立場から賛否がある。

本実践で取り扱う「概念」

本実践では、費用と便益、経済効果、公共の福祉（個人の自由と社会の秩序で、社会の秩序の利益が大きければ規制を設ける）、市場の効率性（社会が希少な資源から得ることができるものを最大限獲得）、衡平（経済的な利益が人々の間に公平に分配）、リバタリアリズム（個人の自由や好みを最大限尊重）、コミュニタリアリズム（共同体の人間のつながりや共通性を強調し、共同体の規範を重視）といった概念を取り扱う。

授業の実際

①第1時

第1時は、最初に、次の問いを投げかけた。

大田区は、マンションなどの空き部屋をホテルとして活用できる条例案を11月26日開会の区議会定例会に正式提案する。「民泊」を制度化することで、東京五輪に向け、観光客の増加による羽田空港周辺のホテル不足緩和がねらい。大田区で民泊を認めるべきか？

生徒からは「外国人は日本のルールを破るから民泊には反対」「ホテルが足りないから民泊OK」などの意見が出てきた。民泊という言葉は初めて聞いた生徒も多かった。そこで、民泊のしくみや現状など、基本的な情報を確認した。次に、大田区、ホテル・旅館業界、部屋提供者、宿泊者、近隣住民の立場が書かれた資料を配布し、どの立場の人たちが、何を理由に、何を主

張しているのかを理解させた。その上で、「費用と便益」「経済効果」「公共の福祉」「市場の効率性」「衡平」「リバタリアリズム」「コミュニタリアリズム」について説明し、おのおのがどの概念を重視しているのかを考え、話し合わせた。

②第2時・第3時

第2時は、自分がどの概念を重視し、何の根拠に基づいて、どのような主張をするのかをまとめさせた。次に、6人1組で、おのおのがどの概念を重視し、何の根拠で、どのような考えをもっているか話し合わせ、他者の意見を聞いて新しく気付いたことを書き出させた。その上で、班としてみんなが納得できる政策を考えるためのアイデアを次回までに考えてくるように指示し、授業を終えた。

第3時は、みんなが納得できるアイデアを話し合わせ、班の政策を決めさせた。その際、「提案の内容と手段」「重視する概念」「期限」「数値目標」「予算」「財源」を書かせた。財源などは、大田区の「平成27年度予算の概要」を配布して、どう財源を捻出するか考えるように指示し、政策討論会と選挙に向けてパワーポイントの準備と選挙公報の準備をさせた。選挙公報は実物を配布し、参考にさせた。その上で、民泊が大田区で進められる理由や選挙の原則について、大田区選挙管理委員会の方から説明をしてもらった。

この2時間で重視する概念が変わったり、地域に関心をもつ生徒が多くでてきた。

③第4時

第4時は、政策討論会と投票を行った。政策討論会は、各班から1人立候補して、選挙公報を配布し、パワーポイントで政策を発表する形式をとった。政策を聞く生徒には、候補者に「良かった点」「こうすればもっと良くなる」ことを記入させた。投票は東京都選管、大田区選管の方々にご協力いただいた。

④期末考査

概念の理解、政策討論会を経た思考の変化をみるために、期末考査では「政策討論会を行い、候補者の意見を聞いて、あなたが最も良いと考えた政策に対して、どの点が良かったのか説明せよ。どのような概念を重視していたか明記すること」といった問題を出した。85%が得点し、

大多数の生徒が概念を明記できていた。

⑤第5時

第5時は、授業の最初に、選挙結果を知らせた。クラスで最も支持を得た政策を、より具体的に示して、政策を提案書という形でA4で1枚にまとめさせ提出させた。各クラスから1枚を選び、大田区区長政策室政策課に実際に提案書を送ったところ、回答をもらうことができた。

|| 授業の分析からみえる有効性と課題

提案書をA～Cで評価した。A評価（提案が具体的でオリジナリティがあり、重視する概念が明記されている。かつ、期限・数値目標・経済効果・予算・財源が明記されている）が63人、B評価（提案が具体的で、重視する概念が明記されている）が40人、C評価（提案が具体的でなく、重視する概念が明記されていない）が13人と、多くの生徒が授業のねらいを達成することができているという結果になった。また、生徒の記述では、①概念を他の問題に活用してみるというもの、②自分の住んでいる地域への関心の高まったというもの、③社会に参画することができるという驚き、の3つが多かった。

これらから、概念を自覚して社会問題を考える主権者教育の有効性として、①生徒は概念を理解して実際の社会問題に用いることができるようになる、②自分の住んでいる地域への関心が高まる、③社会参画への意欲が高まる、ということが明らかとなった。一方、課題として、①クラスの約半数が大田区民で、残りの半数は近隣の区から通学する生徒の実態では、地域課題となると最初は切実性をもちづらい、②政策討論会では「4班の政策は〇〇です」というような発表が多く、主語が「候補者」になっていない、③投票では、政策討論会でのパフォーマンスが良い生徒が選ばれるクラスがある、④作業の時間が足りず、コンパクトにやりづらい（年間指導計画の中に組み込みにくい）、ということが明らかとなった。

おぬき あつし 1984年生まれ。筑波大学大学院教育研究科修了。担当は公民科。共著に『交渉教育の未来』（商事法務、2015年）等。

スーパーグローバルハイスクールの実践

福島県立ふたば未来学園高等学校教諭 對馬 俊晴



開校にあたって

昨年4月に開校したばかりの本校は、現在1学年のみ3校舎150名が学んでいる。原発事故があった東京電力福島第一原発から25km南にある福島県双葉郡広野町の本校舎には123名が在籍し、「変革者たれ」という「建学の精神」のもと、未来を創造する先進的な教育活動を目指し、「知識の活用」や「多様な人たちと協働しての学び」など、新しい高校教育に挑戦している。

私たちを取り巻く状況は、原発事故後の地域社会の崩壊から立ち上がり復興への歩みを進めるものの、多くの困難が複雑に絡み合った状態となっている。1つの事象に着目するだけでは容易に解決できず、総合的・複合的に思考しながら解決のためのアイデアを創出し、かつ個人だけではなくチームで取り組まなければならないことに満ちている。

このような中、多様な価値観を受け入れ、異質なものと自分とは違う考え方で交わる中で、自己と組織全体を大きく成長させることができる人材育成のための教育が求められている。

創作演劇

開校にあたって世界の第一線で活躍されている方々による「ふたばの教育復興応援団」が組織された。小泉進次郎前内閣府大臣政務官を始め多数の方から応援をいただいている。早速4月、東京芸術大学アートイノベーションセンター

特任教授の平田オリザ先生に授業をご担当いただき、生徒全員が20班に分かれて演劇を制作し演じた。



演じる生徒たち

復興のために誰もが努力しているのにうまくいっていないという事実を前に、地域復興の課題に向き合った。課題を発見するために、事前に調べ学習をした後、地元公共機関や商店、病院、企業などを訪問しインタビューを行う。訪問先でのありのままの事実や悩みを持ち帰り、議論しながら復興のための核心的な課題を見つけ出す。そして、立場の違いから生じる課題や複雑に絡み合う事象から解決できない課題があることを認識する。台本制作は、現実的でない和解や安易な解決にならないよう留意しながら、答えが見つからないままの葛藤の場面で終わり、生徒はその後2年次から展開される課題研究を通じて解決策を探究する。

一方、全国のどこの自治体も抱える過疎化や少子高齢化、エネルギー問題などの諸課題は、原発事故を契機に福島では精鋭化された複雑な課題となった。突きつけられた事実に向き合い社会の現実として学習することによって、彼らが今後も遭遇する諸課題に対してもあきらめずに解決のための努力を続ける姿勢を養いたい。

そのために、こうした問題発見・解決型学習(PBL)におけるグループ活動によって、多様な考え方を共有しながら自ら考え行動し、社会にとって有用な組織を形成していく姿勢を育成したいと考えている。

スーパーグローバルハイスクール(SGH)

開校と同時に県内初となる文部科学省スーパーグローバルハイスクール(SGH)に指定された。地域を大切にしながら世界に目を向けたプログラムになっており、様々な取組みに挑戦している。前期の課題発見、表現力育成のための演劇という経験を経て、後期には、地元の資源を教材とした表現力・発信力を育成するための授業が行われた。世界の人々と交流し自分たち

の思いや意見を発信していくために、まずは自分たちの拠り所となる地域の文化や伝統を理解し、大震災後失いかけている地域の価値を再発見するとともに、新たな価値を生み出そうとする取り組みである。

「祭りの力」「演劇の力」「スポーツの力」「アートの力」と題した4つのゼミに分かれて、前期に見つめた地域課題を「〇〇の力で解決する」ことを目標に、課題やテーマを議論しながら決める。応援団によるゲスト講師からは、それぞれのテーマがどのような力を持っているか、プロの世界からはどのようにアプローチし発信できるかをゼミ形式で学ぶ。例えば、「祭りの力」ゼミでは、祭りが地域で果たしてきた役割や時代を経ながら発展し微妙に進化してきた福島の祭りの歴史などを学び、新しく祭りを作り出す意義を見つけ出した。そして、課題設定と情報収集を踏まえて、学園祭の場でどのような実践が可能か、観衆の対象は誰かなど具体的なプランに落とし込む作業を協働しながら進めた。

学園祭当日は、保護者や地域の人々のほか、地元公共機関や小中高関係者など多数の来場者を迎え、観衆と一体となる盛大なものになった。いかに本校が地元や保護者の期待を集めその教育活動が注目されているかということと同時に、正に地域・社会の中に学校があることを実感することとなった。

また、今年度はベラルーシ、タイ、ドイツへの海外研修を実施し視野を広げることができた。ベラルーシ研修に参加した生徒は、現地の中高生との交流によって、日本国内で流れる情報量の少なさからくるイメージと現実が異なるのを知ることとなり、国籍を超えた多くの友人を得て帰国した。タイでは大学生とのワークショップを行い、ホームステイでの交流を含む貴重な経験をすることができた。タイを含めた各国のエネルギー消費量、自給率などを学び、大学生との英語での議論を交えながら「タイと日本で将来協力してできること」をテーマにして最終日に大学で発表した。生徒たちは将来にわたって両国の良好な関係づくりをしていくことを誓いあった。ドイツでは環境都市として世界的に名高いフライブルグ市を訪れ、100年先を見据えた環境政策

と現在までの歩みを学び、行政や市民団体、企業等の有機的な取り組みの様子を見



学した。政策遂行にあたっては、単独の事象として問題解決を図ろうとするのではなく、総合的・複合的に取り扱わなければならないというお話は特に印象的であった。

そして、SGHの柱として位置付けているのが2年次から生徒全員が取り組む「課題研究」である。「総合的な学習の時間」と「学校設定科目」で週4時間、3年次では週3時間実施する。現123名が「原子力防災」「メディアコミュニケーション」「再生可能エネルギー」「アグリ・ビジネス」「福祉」「スポーツと健康」の6つのテーマに分かれて探究活動を行う。大学の先生や企業のスペシャリストに伴走してもらいながら、今年度発見した複合的な課題の解決のための研究活動が始まる。

|| これからの課題

福島県が抱えた様々な困難に際して、これまでの県内復興教育先進校の成果の1つから、高校生が前向きな取り組みやその発信をすることで、保護者や地域が元気になり活性化することが見て取れる。本校においても、高校生が地域・社会活動に参画し、解のない諸課題に向き合いながら、最善解を導き出し、その改善のための行動を起こすことによって地域・社会に影響を及ぼし得ると考える。

今後さらに学習環境を整え場の提供のために、地元自治体や病院等公共施設、地元企業へのはたらきかけを行うとともに、最良の教育を目指して大学や他のSGH指定校との連携を図っていきたい。また、問題発見・解決型学習と合わせて教科学習との関連性を深め学習効果の高い取り組みをしていきたい。

つしま としはる 1969年生まれ。1997年より福島県の教諭。理科（物理）担当。相馬高校で文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」、安達高校でUNESCO「持続可能な開発のための教育（ESD）」、「OECD東北スクール」などのプロジェクトを担当。現任校では企画研究開発部主任。

現実社会の課題をテーマとした 出前授業の実践

千葉県選挙管理委員会

平成27年6月の公職選挙法改正により、選挙権年齢が引き下げられたことを受け、高校生等をターゲットとした主権者教育をより充実させることが急務となった。本稿では、当県が関係団体と連携して、27年9月に実施した私立成田高校の事例を紹介したい。なお、本事例は副教材『私たちが拓く日本の未来』が公表される前に実施したものである。

出前授業の実施概要

授業内容の概要は、次のとおりである。実施の趣旨等については後述する。

＜主催者＞ 私立成田高校、千葉県選挙管理委員会、千葉県明るい選挙推進協議会、成田市選挙管理委員会、成田市明るい選挙推進協議会、淑徳大学

＜実施対象＞ 高校3年生（2クラス・87名）

＜実施内容＞

- ・9月15日（火）…事前学習用資料を配付
- ・9月17日（木）…模擬投票用選挙公報を配付
- ・9月18日（金）13時20分～15時10分

（出前授業実施）

- (1) 学校長挨拶
- (2) 千葉県明推協会長挨拶
- (3) 講義：「民主主義」と投票行動を考える（講師：淑徳大学・矢尾板俊平准教授）…選挙の意義、投票行動理論、シルバー民主主義等についての講義
- (4) グループワーク…8人程度の班に分かれて討議
- (5) 模擬投票
 - ①候補者（大学生）の演説（1回目）、②質疑応答、〈休憩〉③候補者（大学生）の演説（2回目）、④投票方法の説明（講師：成田市選管）…具体的な投票方法・手順等について説明、⑤投票

(6) 講義：公職選挙法の留意点等（講師：千葉県選管）…年代別投票率の状況、18歳選挙権に改正された意義、選挙運動の留意点、寄附の禁止等について説明

(7) 開票…得票数、投票率等の発表

(8) 講評

授業のねらい・方針の検討

実施に際し、主催者で3カ月前より打合せを複数回行った。まず、政治的中立性を確保したうえで、「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書において示されている、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく新しい主権者の養成を目指すものとするを主催者側の共通認識とした。

この認識に立ったうえで、対象が高校3年生であることから、一方的に講師が授業を行う形式や架空の設定（いわゆる空き地に施設を作る等）で終始するのではなく、現実の社会の課題を生徒が能動的・主体的に考え、また、模擬投票の際には、実際の選挙と同様に「課題の理解→自分の考えの整理→投票先の判断」といった流れで投票先を決定できるような内容とすることとした。そのため、事前学習やグループワークを重視することを授業の方針とした。

模擬投票の争点と事前学習

模擬投票は架空の千葉県知事選挙とし、政治的中立性を考慮したうえで、争点を、将来の人口推計（人口減少）から想定される課題への対策、およびそれを踏まえたうえでの千葉県の地域活性化策の2点とした。

事前学習用資料としては、人口減少については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表している『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』から2010年～2040年の全国、

千葉県、各市町村の人口推計、千葉県の年代別人口推計、千葉県の合計特殊出生率の推移を、千葉県の地域活性化策については、千葉県の産業や環境、教育、防災等の各分野の現状が把握できる各種統計資料を配付した。また、補助資料として、各争点についてのワークシートを用意した。

ワークシートには、人口減少について、各市町村における人口増減率の差異の理由や将来の課題等を、活性化策について、千葉県の強み弱みの分析等を記載させることにした。

資料配付の際には、担当教諭から生徒に対して、自分たちで資料を読み解き、そこから考えられる課題等をまとめておくよう指示した。なお、事前授業は実施しなかった。

授業における重点事項

当日の実施内容は前述のとおりであるが、その中で重視した項目であるグループワークおよび模擬投票について説明を加えたい。

グループワークにおいては、事前学習で考えた意見をグループ内で争点ごとに発表し、議論させたが、その際には選管職員等が各グループを回り、生徒に質問等を投げかけ活発な議論となるよう工夫した。その後、議論で出た意見を発表させるなど、自分の意見を発表する機会と他者の意見を聞き共有する機会を多く設けた。意見としては、都市部と地方部の較差・過疎化の進展、労働力の低下・経済の伸び悩み、社会保障費の増加・若年層の負担増など、単純な人口減少だけでなく統計を分析し将来の社会像を捉えた意見が多くあった。また、社人研が15年前に公表した人口推計が現在の人口と大差のないことを説明し、生徒が人口減少を現実の課題として理解できるよう工夫した。

模擬投票においては、県庁インターンシップとして県選管に実習中であった大学生3名に候補者をお願いし、大学生は各自で政策を考え、大学生同士のグループワークで政策をブラッシュアップし、演説の準備を行った。授業では候補者の演説機会を2回設け、政策についてより理解を深めてもらうようにした。なお、1回目の演説の後、生徒から候補者へ質疑応答を



グループワーク



投票

行うことに加え、続く休憩時間においても候補者と生徒が自由に質疑応答・意見交換をする時間とすることで、投票先の判断を十分に検討できるよう配慮した。

その後の投票では、実際の選挙と同様の機材を用い、投票管理者・立会人を成田市明推協の委員が務めるなど、現実に即した形で実施した。

おわりに

授業後に実施したアンケート結果の一部を紹介したい。

まず、選挙に対するイメージが授業前・授業後でどのように変化したかとの質問（自由記述）に対しては、授業前は政治や選挙に対し無関心・興味がない（37%）、将来の事・難しくよく分からない（30%）、投票しても社会は変わらない（10%）とする意見が多かったが、授業後は身近で大切なもの・一票の重みを認識した（68%）、政策や社会について知る必要があると感じた（17%）等、ネガティブからポジティブな姿勢に変わった意見が多数を占めた。次に、投票先の判断基準は何かとの質問（自由記述）に対しては、政策の内容・実現可能性（68%）、自分自身の考えとの整合性（23%）で判断したとの回答が大多数であった。

今回の出前授業は、自らで資料を読み解き自分の意見を持つこと、意見の多様性を認識したうえで主体的に判断することの意義を学習させることに重点を置いたものとしたが、このようなアンケート結果からも教育効果が大いにあったと考えられる。今後も、1人ひとりが主権者であるとの意識を高め、選挙に行く意義、社会・政治参加の重要性を認識できるような主権者教育を関係団体と連携し充実させていきたい。

（執筆：千葉県選挙管理委員会・大野 敦司）

模擬選挙で 「世の中を考える人」を育てる

単なる投票率対策ではなく主権者としての「考える力」を育む



福島県選挙管理委員会副主査 佐藤 良作

未来の福島県知事選挙

福島県選挙管理委員会（以下「県選管」）では、低迷する若年層の投票率の改善はもとより、東日本大震災からの復興・再生を担う高校生に県の課題に目を向け、「自ら考え、判断する姿勢」を身に付けてもらいたいとの思いから、平成24年度より、県教育委員会（以下「県教委」）、福島大学との連携のもと、福島大学生を候補者、高校生を有権者と位置付け、県の課題を選挙争点とする未来の福島県知事選挙（以下「未来の知事選」）を実施している。

特徴・内容

未来の知事選の特徴は、“架空の選挙”でありながらも県の課題（平成27年度は、「これからのエネルギー政策」「人口減少社会への対応と県の活性化」）を扱うことで、架空の選挙を単なる人気投票イベントで終わらせず、生徒が現実の県の課題について考える機会となること、また、教室に投票所を再現し、実際の選挙と同じ機材（投票箱、投票記載台、投票用紙）を使用することで、投票をリアル体験できることである。具体的な内容は以下のとおりである。

①事前学習（授業等1コマ～3コマ）…生徒は県の課題について、「候補者の政見に関する参考資料（詳細は後述）」や「関連する新聞記事（教員が必要に応じて準備）」を用いて、自らの意見等を整理し、グループ（4名程度）に分かれ、他の生徒と意見交換を行う。なお、事前学習の時間は、学校の実情に応じて教員が設定する。

※選挙に関する基礎知識は、総務省・文部科学省が共同作成した『私たちが拓く日本の未来（以下「副教材」）』や「県選管作成のテキスト、選挙クイズ」を用いて、教員が事前学習の一部の時間で説明する（学校との事前打合せの際に、

県選管から教員に内容のレクチャーは行いが、一般的な選挙出前講座のように県選管から生徒に説明はしない）。

②合同個人演説会または政見放送上映会（授業等1コマ）…生徒を体育館や視聴覚室等を集め、候補者が生徒に対して政策を訴える（生演説または事前収録した政見放送DVDの上映）。

※「候補者の政見に関する参考資料（紙ベース）」では感じることでできない候補者の人柄等を感じることができ、候補者の印象や評価も変化する。

なお、原則として、合同個人演説会で実施する場合は県選管、政見放送上映会で実施する場合は学校所在地を管轄する県選管の出先機関（県内7方部）が学校との事前打合せおよび当日の運営を担当する。

③投票・開票（いずれも授業等または放課後30分程度）…教室に投票所を再現し、実際の選挙と同じ機材（投票箱、投票記載台、投票用紙や開票トレイ）を使用して実際の投開票をリアル体験する（開票は一部の生徒で実施）。なお、投開票は原則として学校所在地の市町村選管が担当する。

④振り返り（朝や帰りのホームルーム等）…選挙結果の発表を行い、候補者を選ぶ際の判断基準等を振り返る。

候補者の訴える政策の実現性と 対立軸が生徒間の議論を深める

「未来の知事選の一連の流れの中で最重要部分はどこですか？」

マスコミ取材で良く聞かれることだが、答えは、メイン場面に思える「合同個人演説会または政見放送上映会」や「投票」ではない。生徒が県の課題について考え、議論するディベート部分「事前学習」が最重要部分である。事前学習がうまく行けば、目的の8割以上が達成されたとと言える。

図1 争点表

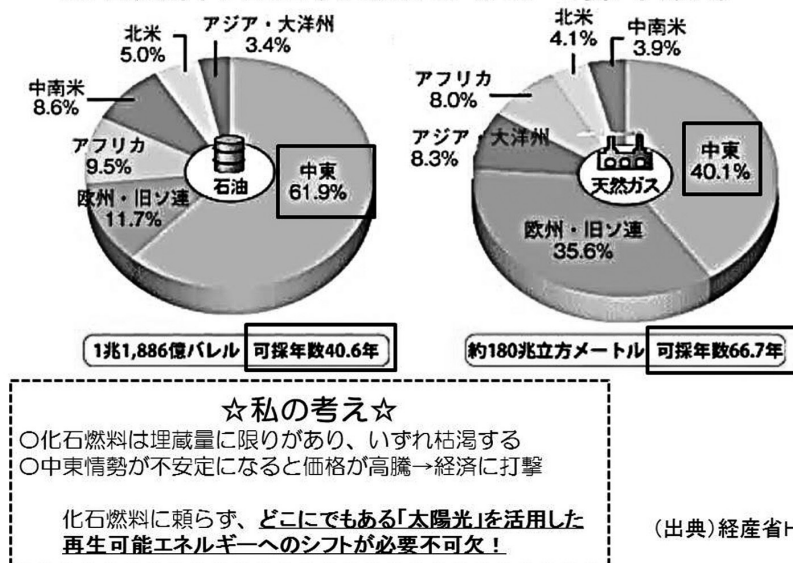
〈これからの「エネルギー政策」をどう考えているか〉

※実際は4候補者分ある

候補者	回答	候補者	回答
 いかりし 彩乃	「太陽光発電」で自然と一緒に暮らす福島 「太陽光発電」を積極的に導入する。太陽光パネルを「使われていない荒れた田んぼや畑(遊休農地)」に設置し、再生可能エネルギーの推進と遊休農地の解消を同時に実行する。遊休農地で太陽光発電を行う人には補助金を出す。	 すがい 貴博	安定的な「火力発電」で復興を加速 再生可能エネルギーは発電コストが高い割に発電効率が悪く、安定的な発電は見込めない。県の復興を加速させるには、中心となる産業を根付かせる必要があり、そのためには安定的な電力供給が現実的に必要だ。
	良い点 ○ 石油、石炭などの化石燃料や原発に頼らない ○ 遊休農地の有効利用 ○ 二酸化炭素排出量の削減(地球温暖化の防止)		良い点 ○ 発電コストが低い ○ 効率的で安定的な電力供給
	悪い点 ● 発電コストが高い→採算が取れるのか疑問 ● 発電が天候に左右され非効率、電力供給が不安定 ● 農地がどんどん減ってしまう		悪い点 ● 石油、石炭などの化石燃料は埋蔵量に限りがある ● 世界情勢(中東情勢など)が不安定だと価格が高騰 ● 二酸化炭素の排出量増→地球温暖化の進行

図2 政策の根拠資料

化石燃料(石油、天然ガス)の可採年数等



けている。また、以下の「候補者の政見に関する参考資料」を配布し、生徒に候補者の政策の全体像や候補者間の対立軸を分かりやすく伝えることで、生徒間で議論しやすい工夫をしている。

①選挙公報…実際の選挙における選挙公報と同じレイアウトで作成したもの。候補者の政策の全体像を把握しやすい。

②争点表(図1)…各候補者の政策を同一の争点ごとに整理したもので、実際の選挙の際に新聞各社が実施する「候補者アンケート」を参考にしている。なお、新聞と異なり、各候補者の政策について「良い点(メリット)」および「悪い点(デメリット)」が客観的に指摘されているのが特徴である。この資料により、生徒は、候補者間の政策の違い(対立軸)を意識することができ、各争点に対する生徒自身の立場や考え方を整理しやすくなる。

このため、生徒間で議論する際も、様々な立場や考え方に立った多様な意見が登場し、自分の意見と他の生徒との意見の違いを比較し合いながら、自分の意見を深めることができる。

③政策の根拠資料(図2)…各候補者の政策を裏付ける資料である。原則、各省庁等のホームページに掲載されている客観的なデータを基に各候補者が作成する(各候補者:パワーポイントのスライド4枚以内)。候補者の政策が「具体性や根拠に欠けるものではなく、現実を踏まえたもの」であることを生徒に意識させるねらいがある。

その理由は、未来の知事選は「単なる若年層の投票率の改善にとどまらず、生徒に県の課題に目を向け、自分なりの意見をもってもらうこと」を最大のテーマとしているからである。世の中の課題に目が向けば、おのずと政治や選挙も身近なものとなり、投票行動に結びついていくためである。

「いかに地域の課題を考えてもらうか」。このために、候補者が政策を立案する際は、まず、候補者全員で話し合い、1つの争点について候補者間の政策が異なるように工夫している。

例えば、「エネルギー政策」の争点であれば、「A候補は再生可能エネルギーによる発電を推進」「B候補は再生可能エネルギーには懐疑的で従来の化石燃料等による発電を推進」というように、候補者が個別に詳細な政策を立案する前段階において、政策の「方向性」を決めることで、候補者間の政策に対立軸が生まれるように仕向

例えば、再生可能エネルギー（太陽光発電）の推進を掲げる候補者は、化石燃料（石油、天然ガス）の埋蔵量の限界や採掘地域の偏りによるリスクから、「化石燃料に頼らない太陽光を活用した再生可能エネルギーへのシフト」を訴える。また、「再生可能エネルギーは発電コストが高く、採算が取れない」との指摘に対しては「再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用することで、採算は十分に取れる」と反論している。

この資料は、事前学習を実施する教員の負担軽減も目的としており、争点に関連する新聞記事を準備しなくとも、根拠資料に補足説明や解説を加えながら授業を展開できるようになっている。

※学校の学力レベルに応じた資料の活用

未来の知事選は、実施校の学力レベルに応じた資料活用により、様々なレベルの学校での実施が可能である。「うちの生徒は、争点表や根拠資料の解説は難しいかな」という学校では、例えば、「選挙公報」のみを生徒に配布し、争点間の対立軸を教員が示し、分かりにくい用語などは、適宜、解説を加える等の工夫が想定される。

今後の展開

今年夏の参院選が決してゴールではない！

4年目を迎えた未来の知事選は、「全県立高校への実施案内」「社会科（公民科）担当教員向け研修会での説明」「18歳選挙権の成立」等の影響・効果もあり、実施校は20校程度（前年度の4～5倍程度）となる見込みである。「架空の選挙でも、現実の県の課題を扱っており、投票の模擬体験だけでなく生徒が地域について考える良い機会であるため、授業時間を確保して実施したい」との好意的な意見をいただく機会も増えた。

一方で、「30分だけ選挙の基礎知識について出前講座をしてほしい」との要望が多いのも実情である（この場合は、未来の知事選の実施を案内するが、「模擬選挙は授業時間を確保できない…」との理由から実施を断念する場合もあった。なお、県選管では選挙の基礎知識のみを説明する出前講座は行っていない）。

昨年末に総務省・文部科学省共同作成の「副教材」が全国配布されたことを受け、選管が出前講座で説明するような選挙の仕組みや高校生の選挙運動等（以下「選挙の基礎知識」）につい

ては、「副教材（生徒用 第2章 選挙の実際8～19頁）」を用いながら、社会科（公民科）だけでなく総合学習等も含め、学校全体でフォローされるべき内容となる。

また、「副教材」の実践編を参考に、今後、段階的に学校独自の模擬選挙や参加・体験型の主権者教育の実践が増えて行くことが期待される。

しかしながら、主権者教育は「教育」といってそのすべてを学校側に背負わせてはならない。学校側と選管側が役割分担を明確化し、連携しながら推進する必要がある。例えば、副教材記載の選挙の基礎知識は学校側で教える（安易に、選管の出前講座に頼らない）。一歩進んだ模擬選挙は、選管側が常時啓発メニューを整備し、現実の国や地域の課題を素材とした「質の高い」架空の選挙や実際の選挙を素材とした模擬選挙への支援を行うなどが想定される。

加えて、選挙管理委員会と教育委員会が連携し、教員向けの研修会等を通年・継続的に開催していくことも必要となる。その目的は、教員の選挙についての知識の向上と模擬選挙等に関する意見交換である。今年度、県選管では県教委と共催で県内の高校等の社会科（公民科）担当教諭向けの研修会を県内5方部で実施した。県内ほぼすべての高校等の担当教諭に対し、副教材を用いて選挙の基礎知識や模擬選挙の進め方等について説明を行った。

最後に私事で恐縮だが、私には2人の娘（3歳と2歳）がいる。最近、ふと思うことがある。高校生になった娘が未来の知事選を体験したときに「お父さん、今日学校の授業で模擬選挙をやったの。少しだけ福島の将来について考えられたよ」と言われる模擬選挙にしたい…。

そう、「18歳選挙権」という「ことば」で主権者教育の充実が叫ばれているが、今年夏の参院選がゴールなのではない。主権者教育の充実は、スタートラインに立ったばかり。「じっくりと着実に」充実させて行かなければならないのだ。

さとう りょうさく 2007年福島県入庁。2012年より現職。副教材『私たちが拓く日本の未来』の作成にも携わる。

名言の舞台

ウォルター・リップマン

1889～1974年



我々はたいていの場合、見てから 定義しないで、定義してから見る

この名言は、第一次世界大戦前後から20世紀半ばにかけてアメリカで活躍したジャーナリスト、ウォルター・リップマンによるものである。彼が1922年に著した、政治学やメディア論の分野で古典的名著と位置付けられる、*Public Opinion* (掛川トミ子(訳)『世論』(上・下)岩波文庫、1987年)*の第6章「Stereotypes (ステレオタイプ)」に出てくる。

我々が実体験として知ることができる事象はごく限られている。多くの事柄は、メディアを通じて知ることになる。ところが、メディアの報道は、「見てから定義しないで、定義してから見る」ことで行われる傾向があるため、現実と完全には一致しない。しかも、報道の受け手である我々にも、「見てから定義しないで、定義してから見る」ことで報道内容を自身に都合よく解釈する傾向があるため、現実と我々の認識とのずれは一層大きくなってしまふ。このように、「ステレオタイプ」によってバイアスのかかった形で世の中の出来事を認識してしまう危険性が我々にはあるということを、リップマンはこの言葉で言い表したのである。

当時は活字メディアが主流

で、テレビはまだ登場していない。そうしたマスメディアの勃興期にこの名言を発した点に、彼の洞察の鋭さを見て取ることができる。

この言葉の意味するところは、情報環境が異なる現代においても、まったく色あせるものではない。むしろ、インターネットが普及し、情報が氾濫する今こそ、心に留めておくべき言葉であるとさえ思われる。

世の中にあふれかえる情報は往々にして現実そのものではないこと、加えて、情報への接触や情報の解釈を選択的に行う傾向が我々にはあることを理解し、「定義してから見る」のではなく「見てから定義する」ようにする—現代風に言い換えれば、「メディア・リテラシー」を持つことの重要性を、すでに約100年前にリップマンは見抜いていたのである。

(今井 亮佑・早稲田大学現代政治経済研究所主任研究員)

リップマンの生きた時代

	1889	1910	14	17	22	25	31	49	58	62	74						
リップマン、アメリカ	ニューヨーク市生まれ	米西戦争(98)	ハーヴァード大学卒業	『ユー・リパブリック』創刊	第二次世界大戦(14〜18)	「14カ条の平和原則」の原案執筆	『世論』刊行 米は不参加 国際連盟発足(20)	「幻の公衆」 (The Phantom Public)刊行	「ニューヨークヘラルドトリビューン」紙のラム担当(67)	第二次世界大戦(39〜45)	米国学士院会員選出	朝鮮戦争(50〜53)	ピューリッツァー賞受賞	二度目のピューリッツァー賞受賞	ベトナム戦争(65〜75)	ウォーターゲート事件(72〜74)	ニューヨーク市で死去
日本	大日本帝国憲法公布(89)	日清戦争(94〜95)	大正時代(12〜26)				普通選挙法公布(25) 関東大震災(23)		太平洋戦争(41〜45)	日本国憲法公布(46)	サンフランシスコ平和条約締結(51)	東京オリビック(64)	日中共同声明(72)				

*佐々木毅(編)『現代政治学の名著』(中公新書、1989年)の中に、本書を紹介する章がある。

情報 フラッシュ

成人式での啓発活動

福岡県大野城市で活動している**大野城投票率あつぷの会**は、成人式会場で投票参加を呼びかけるチラシを配布しました。

10回目となる今回は、選挙権年齢が18歳以上に

引き下げられたことにより、チラシのキャッチコピーなどそれまでの20歳用のものからリニューアルしました。

配布に際しては、「今年の参院選から選挙権が18歳になります!」「投票に行ってくださいね」と話しかけながら渡しました。その中で「参院選の時には別の住所に引っ越しています」と

いう出席者の話を受け、学生など若い人の住民票異動について、今後どのように周知していくか、新たな課題として取り組むこととしています。

・**東京都品川区明推協・選管**は、成人式会場でのイベントの1つとして、模擬選挙を行いました。

テーマは「消費税の選択」で、減税派、8%維持

派、10%増税派と3つの選択肢から選びます。新成人のほか、区長や区議会議員も参加し投票者数は200人を超えました。

当日は明推協の会員41人、若者啓発グループ

「Sa-1kow」のメンバー6人などが、会場設営、模擬選挙参加への呼びこみ、投票立会人、撤去など運営面を担当しました。

新年早々、大学での出前授業

・**愛媛県選管**は、平成19年度から松山大学と共催

で、行政学の受講生を対象に選挙啓発の企画を考えるワークショップを行っています。本年度は1月5日に行われ、今夏執行

予定の参院選から選挙権年齢が引き下げられることから、18歳、19歳を対象とした企画を考えました。冒頭、選管職員から昨年4月の県議選での投票率を例に、20～30歳代前半の投票率が低い傾向にあることなどを指摘、また県選管が過去の選挙の際に作成した啓発グッズやポスター等を参考にしながら、グループに分かれて意見を出し合いました。

・**山形県選管・明推協**は1月7日、米沢女子短期大学の総合教養講座の受講生を対象に出前授業を行いました。選挙制度についての講義を中心に、途中、選挙クイズを入れるなど受講生とのやりとりも交え、最後に景気雇用、子育て支援、環境問題を掲げる3人の架空の候補者から国会議員を選ぶ模擬投票を行いました。

・**高知県選管・明推協**は、1月14日に高知大学で憲法の授業の時間を利用し、出前授業を行いました。明推協の植田会長の同大への働きかけにより平成20年度から行われています。当日は担当教官から憲法にある選挙の話、続いて植田会長から若い人の低投票率への警鐘がならされ、最後に選管職員の解説による模擬投票が行われました。

投票前に、あらかじめ配布してある投票用紙を受講生に4つに折らせて、投票用紙が自然に開く様



子を各自の手元で見せるなど、関心をひきました。

・**徳島県選管**は、1月19日に鳴門教育大学で初等社会科教育論を受講している1年生・大学院生を対象に出前授業を行いました。将来、教員として



政治学習などの授業を担う受講生に役立ててもらおうと、平成23年度から行われています。

授業は、県選管による選挙制度・近年の投票

率・選挙運動等の話のほか、受講生が候補者役を担い、四国新幹線の導入の是非を問う模擬投票が行われました。

候補者役の受講生は導入賛成、反対の立場にそれぞれ立ち、昨年10月から考えた公約を、158人の受講生の前で発表しました。開票作業は受講生も参加して行われ、導入反対が賛成を上回る結果となりました。

今夏、参院選で高校2校に 期日前投票所を設置

・**熊本県選管**は、今夏の参院選で、県内の高校に期日前投票所を設けるモデル事業を行います。全国に先駆けての取り組みです。

高校生の選挙への意識を高め、投票の習慣を身に付けるきっかけとなることをねらいとし、昨年末に県内の市町村選管に設置を呼びかけたところ、大津町選管が応じ、町内にある県立大津高校と県立翔陽高校に設置することとなりました。期日前投票期間中の1日に、両校の期日前投票所を半日ずつ開設し、生徒だけではなく、地域住民の投票も受け付けることとしています。

「投票に行く」とおおむね回答 高校生への意識調査

・**宮崎県選管**は、県内の全高校生を対象に「もうすぐ有権者！高校生3万人アンケート」を実施しました。全25問中「18歳になって初めて迎える選挙。ズバリ、あなたは投票に行きますか？」に対して、

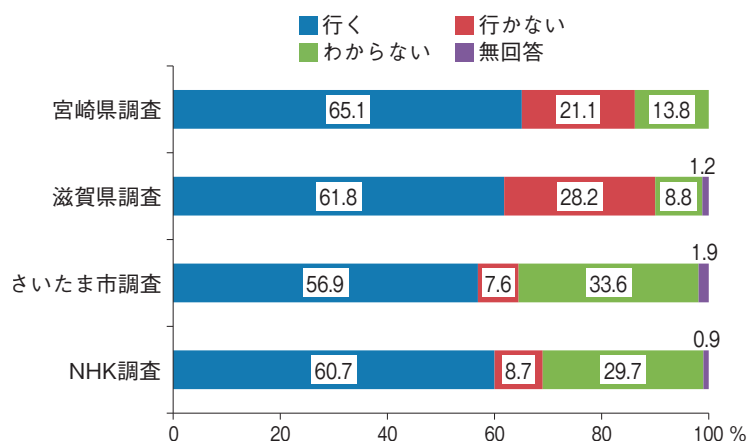
「行く」が28.0%、「たぶん行く」が37.1%で、合わせて65.1%、「たぶん行かない」が13.3%、「行かない」が7.8%で、合わせて21.1%、「わからない」が13.8%でした。

・**滋賀県選管**は、県内の全高校2年生（13,580人）を対象に「選挙に関するアンケート」を実施しました。当該調査は平成17年度から高校3年生を対象に実施してきましたが、選挙権年齢の引下げを受け、本年度より調査対象者を変更しました。全18問中「あなたは選挙権があれば投票に行こうと思いますか」に対して、「必ず行こうと思う」が18.2%、「できれば行こうと思う」が43.6%で、合わせて61.8%、「あまり行こうと思わない」が20.3%、「まったく行こうと思わない」が7.9%で、合わせて28.2%、「わからない」が8.8%でした（無回答1.2%）。

・**さいたま市選管**は市立高校4校に通う1～3年生（1,000人を抽出）を対象に「高校生の政治・選挙に関する意識調査」を実施しました。全19問中「18歳になったら投票に行きますか」に対して、「行く」が56.9%、「行かない」が7.6%、「わからない」が33.6%でした（無回答1.9%）。

なお、NHKが全国の18歳、19歳3,000人を対象に実施した「18歳選挙権世論調査」で「参議院選挙で投票に行くか」尋ねたところ、「必ず行く」が22.3%、「行くつもりでいる」が38.4%で、合わせて60.7%、「行かない」が8.7%、「行くかどうかわからない」が29.7%でした（無回答0.9%）。

選管実施の調査内容は、各選管のホームページでご覧いただけます。



注) 行くは、「たぶん行く」「できれば行こうと思う」「行くつもりでいる」が、行かないは、「たぶん行かない」「あまり行こうと思わない」が含まれています。

アクティブラーニングで教育が変わる！

第5回 「深い学び」を実現するにはアクティブラーニングが不可欠

教育ジャーナリスト 友野 伸一郎

試験が終わると忘れてしまうような知識でいいの？

読者の中には、試験前に一所懸命に暗記をして、試験が終わったら中身はすべて忘れてしまった、という経験を持っている人も多いのではないだろうか。これを「表面的な学び」という。

「深い学び」とは、授業の中で学んだことや経験したことが、自分がすでに持っている知識と結びついて、それが新しく編成し直されていくことを指す。分かりやすく言うと「ああ、そうか！」と腑に落ちる状態が、「深い学び」が生じている状態である。

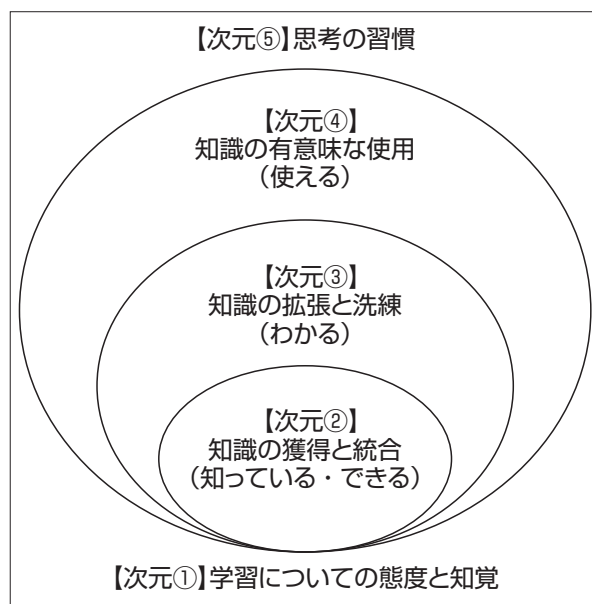
例えば、前後の脈絡なく「水の沸点は1気圧のもとでは100℃」ということだけを暗記しただけでは、すぐに忘れるかもしれないし、覚えていたとしても現実の場面で活用することはできない。これが「表面的な学び」だ。

しかし、もし自分が高い山に登って頂上付近で料理をして、それが生煮えだった経験を持っていたとすると、その経験的な知識と授業で学んだことが結びついて、「あ、あの山で料理が生煮えだったのは、そういうことだったのか」と腑に落ちる。そして、このときの気圧が下がると沸点は下がるという知識は、「使える知識」として生涯忘れないに違いない。

このことをもう少し別の方法で説明しよう。知識には右図の次元②～④のように3つの段階があると言われる。「知っている・できる」段階と、「わかる」段階と、「使える」段階である。「知っている・できる」というのは、算数で言えば練習問題が解ける段階だ。授業で習ったのと同じような問題を、同じやり方で解くことができる。それに対して「わかる」段階とは、応用問題が解ける段階である。だが、「使える」段階になると、現実の問題を解決するために、どのような方法があるかさえ分からない状態の中で、その計算

方法を使えば解けることを自分で探し出して、解決できる力ということになる。言うまでもなく、実際の社会で求められるのは、そのような「使える」知識である。

今までの教育では、授業では教員が一方的に話していて、授業中は生徒・学生は覚えることで精いっぱいだった。そして、覚えたことが腑に落ちる、あるいは使えるようになるのは、授業の外で例外的に生じていたことだったのである。しかし、生徒が腑に落ちるような仕組みは授業の中でこそ準備されなければならない。それには一方的な講義のみの授業ではなく、アクティブラーニング型授業が不可欠である。



出典：石井英真『現代アメリカにおける学力形成論の展開』（東信堂、2011年）より

「深い学び」には科目の壁を越えることが必要

また、筆者は「深い学び」を実現するためには、「科目の壁」を越えることが重要だと考えている。ここで言う「科目の壁」とは、ある科目の授業で学んだことはその科目の中で完結しているという、生徒や学生がはまりやすい落とし穴のことで

ある。

実際、現実社会で生じる問題や課題を解決していくためには、1つの学問領域の知識だけで済むことはほとんどない。さまざまな領域の知識を総動員して解決に取り組むはずだ。

ところが、高校や大学では、ある科目で学んだ専門知識が他の科目で活かされるという視点を、多くの場合、生徒や学生は持っていないのである。

あるいは、筆者もそうなのだが、高校時代には数学が苦手な公式を覚えることが苦痛だった。何のために覚えた数式を使うかわからず、ただただ覚えるしかなかったということが背景にはあったのだと思う。

例えば、それが自然科学は数学を用いて記述される、ということに折に触れて気づかされ、物理学的な理解にどうして数式が必要なのか、あるいは経済の理解になぜ数学が必要なのか分かっていれば、もっと違った風に数学と向き合えたのではないかと思う文系の人は多いはずだ。

いずれにせよ、「深い学び」や「使える」知識とは、科目の文脈の中だけに限定されたものではなく、科目の枠を越えた理解がカギとなるのである。

大学の新共通テストでも注目されている

文部科学省もこうした点に注目し、高大接続システム改革会議の資料「『合教科・科目型』や『総合型』を導入する必要性」において、「実社会や実生活での課題を解決するためには、個々の教科・科目の知識・技能の範囲にとどまらず、複数の教科・科目の知識・技能等を教科横断的・総合的に組み合わせることが必要である」とし、センター試験に代わる新テストでも「1 例えばある教科・科目における学習内容や学習活動に関する課題について、共通必修科目の学習内容や学習活動を用いて解決すべき内容を出題する教科横断的な問題（合教科・科目型）や、2 特定の教科・科目の枠を越えた課題について、必修教科・科目で身に付けた知識・技能等に関連付け、これらを総合的に活用することにより解決すべき内容を出題する総合的な問題（総合型）を設けることが有効と考えられる」としている。

つまり、新テストでは教科横断的な問題や総合的に知識を用いる問題で能力を測定することが必要だと述べているのである。まだ合教科・科目型のテストなどの具体像は明確には見えていないが、このねらいがどこにあるのかは明らかだろう。

科目の壁を越える授業 地理×世界史

ここで合科目型の授業例を1つ紹介しよう。これは静岡県立韮山高校で実施された授業であるが、鈴木映司教諭による地理と美那川 雄一教諭による世界史のクロスカリキュラムとして次のようなテーマに生徒たちが取り組んだのである。

「あなたは1493年に生きているイタリアの航海士です。一攫千金をねらってどこに何をしに航海しますか？ 航海計画書を作成しなさい」。

言うまでもなく1493年とは、コロンブスによる新大陸「発見」の翌年であり、ヨーロッパ世界は重商主義を背景とした大航海時代を迎えていたという世界史的な知識が求められる。と同時に、どこにどのような資源や産物があるのかや、大気や海流の大循環のメカニズムからどのように移動できるか推測するといった地理的な知識も求められる。もちろん、答えは1つではない。が、単なる思いつきでは答えを考え出すことはできず、知識が試されるのは不可避だ。生徒たちはグループでこの航海計画書の作成に取り組むのである。

前回の連載第4回の中で、授業は目的に応じて「習得・活用・探究」という概念で分類され、「習得」を目的にしたアクティブラーニング型授業の実例、「探究」を目的としたアクティブラーニング型授業の実例をそれぞれ紹介した。今回紹介したのは、1つの文脈（世界史や地理という教科での文脈）の中で理解した知識を、異なる文脈の中で活用してみようという「活用」に対応したアクティブラーニング型授業である。

というような位置づけも重要ではあるが、このように知的にワクワクできる授業が、もっと増えることを期待したいものである。

最終回の次回は、「学力」とは何か、なぜ学力形成にアクティブラーニングが必要かについて考えたい。

今日の難民政策をめぐって

早稲田大学教育・総合科学学術院教授 近藤 孝弘

大量の難民受け入れ

昨年夏以来、内戦下のシリアをはじめとする中東諸国を脱した大勢の難民がヨーロッパを目指している。当初は受け入れに慎重だったメルケル首相が、9月初めにそれまでの原則を破って、ハンガリーで足止めされていた人々にドイツでの難民申請を認めたことは、世界を驚かせた。

対応に追われるベルリンの担当者話では、国全体で「難民のみなさん、ようこそ!」という標語を掲げる一方、中央政府の対応が後手に回りがちな中、各地のボランティアが実際の支援活動に大きな役割を担っているという。

こうした様子にはドイツの成熟した市民社会の姿を垣間見ることもできるが、すべての市民が難民を歓迎しているわけではない。いまでも相対的に経済が弱く、外国人との接触がこれまで少なかった旧東ドイツ地域を中心に、難民収容施設への放火を含む過激な排斥運動が生じており、また、より厳しい移民・難民政策を望む人々による政治活動も活発化している。

どのような難民をどこまで受け入れるのかは、今日のドイツにおいて最大の政治的争点となっており、それは政治教育による緊急の取り組みを必要としている。

市民への情報提供

大量の難民の受け入れとそれをめぐる社会的混乱から生じる政治教育の課題は、主として次の2点にある。すなわち第1に一人ひとりの判断の基礎となる難民受け入れに関する正確な情報を提供することであり、第2に難民の人権を否定する右翼急進主義の広がりを抑えることである。このうち後者は、以前からドイツの政治教育において力を入れられてきたテーマだが、その目標を追求するためにも、難民についての十分な知識を市民に持ってもらうことが重要である。

この第1の課題に対する取り組みとして、連邦政治教育センターは昨年10月、主に学校の授業を念頭において、難民が生じる原因とEUの受け入れ政策を説明するパンフレット『難民』を作成したほか、まもなくドイツ各州の現状に焦点をあてる『ドイツの難民受け入れ』を発行することになっているが、広く社会に向けた情報提供の中では、もっと以前から移民という枠組みの中で継続的に難民に注目してきた。特に東ドイツから西ドイツへの亡命者（ユーバージードラー）や、近代初期に東欧地域に移住し、戦後初期ないし東欧革命期に社会主義圏からドイツに大挙してその子孫が帰還したドイツ系の人々（アウスジードラー）とその受け入れの問題は、そうした難民数が増えるたびに政治教育上の重要なテーマとなっていた。

そのほか1998年からは、移民研究者を中心とする「ヨーロッパ移住ネットワーク」とともに連邦政治教育センターはニューズレター『移住と住民』を年に10号ほど発行してきた。このニューズレターは、一般市民はもちろん各地で様々な形で進められている移民の社会統合のための活動に従事する人々に向けて、移民・難民に関する基礎的かつ広範な知識を提供している。そこには今日のドイツ社会が、難民の受け入れ拒否を叫ぶ右翼急進主義者から、強制送還反対のためにハンガーストライキをする人権活動家まで分極化していることを示す研究成果や、移民・難民なしには大幅な人口減少を避けられない（2014年には50万の移民を受け入れたが、この数が10万人に減ると2060年には総人口が約2割縮小する）という人口予測など、市民が難民政策について判断する際に重要な各種の情報が見られる。

なお、ドイツに到着した難民は各州に配分され、その実質的な受け入れ作業は州政府に委ねられていることから、連邦政治教育センターの関



わり方は、基本的にこれまで紹介してきたような難民をめぐる状況についての情報提供が中心となる。それに対して各地の州立政治教育センターは、受け入れ促進のために、より積極的な活動を展開している。

一例をあげると、バーデン・ヴュルテンベルク州立政治教育センターは、昨年9月、プロテスタントとカトリックの教会等の関連福祉団体や難民支援基金、さらには大学の研究者の協力のもと、その名も『ようこそ!』という難民支援ボランティア向けの一問一答集を作成し、難民の速やかな統合を促している。そこでは、どうすればボランティアを始めることができるかという入り口の説明から始まり、公務員との仕事の分担、募金の集め方、難民申請の仕方等についての基礎知識のほか、住居、健康、教育、労働、転居、余暇などの難民の生活の様々な側面で生じる問題についてアドバイスをする具体的な方法と注意点が記されている。

こうした政治教育の姿は、キャパシティを越えた難民受け入れについて批判的な世論も見られるとはいえ、受け入れた難民の人権を守るべきことには広範な合意があることを示している。

右翼急進主義の広がりへの対応

しかしながら上記の合意は、厳密にはやはり社会全体によるものとは言えない。特に東部地域では、いわゆる右翼急進主義者や、彼らとのあいだに明確な境界線を引くことができない人々が決して例外的な存在ではないのである。このことは、旧西ドイツにおける政治教育の一定の成果と同時に、社会主義体制倒壊後に開始された旧東ドイツ地域での活動がまだ十分に浸透していないことを示している。

個々の州内の教育活動に対して連邦政治教育センターは発言権を持たないが、8月21日から23日にかけてザクセン州のハイデナウという人口1万6千人の町で、難民収容施設を警護する警官に対して150人ほどの右翼デモ参加者が空きビンや花火を投げ込むといった事態が生じると、センター長トマス・クリューガーはマスメディアに対して異例とも言えるコメントを発表した。

彼の見解を要約すれば、ハイデナウのような

事件は文化的均一性を追求したいという人々の気持ちから生じており、州政府の教育政策がこれまで学力向上ばかりを考え、市民社会の基礎の形成をなおざりにしてきたことが問題だという。また右翼急進主義勢力は、教育を受けた若い人々が流出してしまう過疎地域にターゲットを定めて宣伝活動を展開してきており、それが効果をあげていることも指摘された。

こうした発言からは、今日のドイツ社会が抱える諸問題に取り組む上では、学校教育の改善だけでなく、それが届かない人々や地域で政治教育をいかに展開していくかが課題であるという問題意識を読み取ることができよう。

成人教育における政治教育

今回で本シリーズを終えるにあたり、改めて連邦政治教育センターの成人教育の特徴を確認すると、それは成人を対象にした政治教育でありながら超党派性を追求する点に認められると言えよう。労働団体や各種のNPO等が行う私的な成人教育には超党派性は必ずしも要求されないのに対し、公的機関である連邦政治教育センターの活動は、そうはいかないのである。

しかし、超党派的であるということは特定の立場を示してはならないということではない。政治的・学問的に意見が分かれる問題については、主要な見解をフェアに提示すること、そして何より人権に代表される憲法が定める価値を擁護することが求められる。

こうした連邦政治教育センターの活動は、生涯学習の拡大により学校教育がその中に吸収されていく今日の世界的趨勢のもとで、今後ますます重要性を増すものと考えられる。

選挙権年齢が18歳以上に。 in シンポジウム in ワークショップ

今夏の参院選から18歳選挙権が適用されるのを前に、若者に政治や選挙について考えてもらおうと総務省（共催・明るい選挙推進協会）は、シンポジウムを全国9都道府県で、ワークショップをその他の38府県で開催しています。

◆ 選挙権年齢が18歳以上に。inシンポジウム

初回のシンポジウムは、昨年12月5日に「としまセンタースクエア」（東京都豊島区）で開催されました。当日は高校生を含めた若者250人が参加し、満席の盛況となりました。

今回のシンポジウムはFMラジオのJFN系列38局で放送されている「SCHOOL OF LOCK!」*とタイアップしたもので、とーやま校長とあしざわ教頭による愉快的掛け合いの中で行われました。18歳になったばかりの小柴風花さん（「GIRLS LOCKS!」月曜担当）を生徒として迎え、原田謙介氏（NPO法人Youth Create代表）がゲスト講師を務めました。

冒頭、高市早苗総務大臣が登壇し「あなたの大事な一票を、考えて行使してください!」とメッセージを送り、「開講宣言」を行いました。続いて1時間目の授業が行われ、「政治とは何か?」「なぜ選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたのか?」など基礎的なポイントを学習しました。原田氏からは「今、政治が若い人の力を求めています。選挙以外のタイミングでも、思ったことがあれば政治家にメールやSNSで自分の意見を送ることもできるので、ぜひ伝えてほしい。主役はみんな1人ひとりという意識が必要!」とコメントしました。

2時間目は、シンポジウム開始前に入場者に架空の街の市長を選ぶ「模擬選挙」（投票率：約75%）をしてもらった結果をもとに、原田氏から「立候補者を選ぶポイント」や「投票用紙に関する豆知識」など、「投票」について学びました。原田氏は「選挙で候補者を選ぶとき、政策のすべてを見る必要はない。自分が気になるところだけを見てもいいし、見た目を参考にしてもいい。事前に候補者のホームページを調べたりして、考えてから投票



シンポジウム

に行きましょう」と呼びかけ、風花さんは「しっかり考えて投票するいい体験になった。今度の参議院選挙ではぜひ参加したい」と感想と決意を述べました。

3時間目は、選挙に関する基礎知識を○×形式で答える小テストが行われました。原田氏からは「投票について友だちに相談することができるか」「投票に際して入場券は必要か」「選挙権がない者が選挙期間中に気になる候補者の情報をリツイートすることはできないか」との質問。3番の質問では7～8割の人が「できる」を選択しましたが、正解は「できない」。意外な正解に会場にどよめきが広がりました。続いて原田氏からは「選挙の五箇条」として、①選挙権が18歳以上になり政治社会が若者の力を必要としている、②政治は身近に関わっている、③選挙以外のときも政治に関わる、④選挙のルールは絶対に守る、⑤みんなで、社会とより良い未来をつくる、が示されました。

授業のまとめは、SCHOOL OF LOCK!恒例の黒板書き。

「私たちの行動が未来につながる」（小柴さん）

「若者から変化を」（原田氏）

「声をあげる」（校長）

校長から「これからも一緒に考え続けよう。未来の鍵を一緒に探そう」と最後の呼びかけがあり、シンポジウムは締めとなりました。

.....

その後行われた研修会では、全国各地で行われ

* 2005年に番組開始、「全国の蒼き若者たちの未来の鍵（LOCK）を握るもうひとつの学校!」をコンセプトに、人気アーティストやタレントをレギュラー講師陣に迎え、ラジオとWEB等と連動させた内容で、若者を中心に支持を得ている。

放送日時：毎週月～木22:00～23:55（金は22:55まで）、『GIRLS LOCKS!』は月～木。

るワークショップの実施を担う若者団体と、運営についての確認が行われました。

出席者からは「楽しく学べた。島根で行われるワークショップでは、若者と一緒に政治や選挙について楽しく考えていきたい」（ポリレンジャー Facebook より）との声も寄せられました。

参加者へのアンケート結果（250人中188人分回収）は、次のとおりです。参加者の年齢層は、17歳以下が最も多くて91人、続いて18・19歳が42人となっています。有権者である20歳以上は62人でした。参加者の内訳は、高校生が一番多く57人、続いて大学生48人、社会人は39人でした。

イベントの満足度（以下「5段階評価」）については、最も高い5とした参加者が143人、4が18人、3以下は5人でした。選挙への関心が上がったかの質問には、5が139人、4が42人、3が5人で、2以下はいませんでした。このように、参加者のイベントへの満足度は極めて高く、また選挙への関心を高める効果もあったと推測できます。

◆ 選挙権年齢が18歳以上に。inワークショップ

ワークショップは、少人数でのグループワークを盛り込んだもので、若者選挙ネットワークに所属する啓発グループやその他の学生団体がゲスト講師を務め、それぞれ地元のラジオ局と協力して開催しています。

そのうちの1月14日に「宇都宮市民プラザ」（栃木県宇都宮市）で開催されたワークショップの様子を紹介します。

44人の参加者のうち、約8割が高校生でした。ゲスト講師は、栃木県小山市で活動する若者啓発グループ「栃っ子！選挙推進プロジェクト」の鶴沢正規さんが務めました。

大まかな流れは、シンポジウムと同様です。参加者はまず、受付で渡されたワークシートに書かれた街の設定や候補者情報を読み、架空の街の市長を選ぶ模擬投票を行いました。続いて、1時間目として、鶴沢さんからの「選挙五箇条」と題した講義です。司会を務める栃木FMのアナウンサーと掛け合いをしながら、選挙権年齢が18歳以上になったことや、選挙のルールを守ること、普段から政治・選挙に関心をもつことの大切さなどを話しました。

2時間目は、参加者が投票した模擬投票の結果

発表です。接戦でしたが、教育先進都市という政策を打ち出した候補が当選しました。シンポジウムとは違いワークショップ



では、それぞれの参加者が、何故その候補者を選んだか、投票の際に迷った点、悩んだ点について話し合い、共有しました。

参加者は「これからを担う若者世代の声を生かしてくれそうな若い候補者を選んだ」「高齢化が進んでいるので、そちらを重視した」「将来的に教育を重視した方がいいのか、若者の雇用を重視した方がいいのか迷った」「候補者の経歴がアルバイトでは不安、現職の方が政治の経験があるのでいいのでは」等の発言がありました。ゲスト講師からは、人によって選ぶ基準や考え方の違いがあること、自分の軸をもつことや能動的に情報を集めることの必要性などの話がありました。

続いて、メインプログラムの「街×政治」ワークショップが行われました。それぞれのグループで、「自分の街のいいところ、悪いところ」を考え、思いつくまま付箋紙に書き出します。いいところは「交通の便がいい」「買い物をするとところが多い」「世界遺産がある」等が、悪いところは「治安が悪い」「バスの行き先がわかりにくい」「道が汚い」等があげられました。出てきた付箋紙は、「交通」や「防犯」「観光」などのカテゴリに分類し、そのうち1つを選び、いいところをもっと良くするには、悪いところを改善するにはどうしたらいいかをさらに話し合いました。それぞれのグループで活発に話し合いが行われ、「道路が汚いところは、学校のボランティアで清掃すればいいのでは」「観光地での外国人観光客のマナーが悪いので外国語での案内を出したらいいのでは」「街灯を増やしたり、LED化すれば防犯になるのではないか」等のアイデアが発表されました。

参加者からは、「知らない人と意見交換するのは新鮮だった」「自分の街について話し合うことは全然ないのでいい機会だった」「堅苦しいイベントかと思ったが楽しかった」等の感想が寄せられました。

やりがいを感じてともに歩む

選挙啓発は明推協との信頼と絆の構築が鍵

新潟県上越市選挙管理委員会事務局

◆ はじめに

投票率の低迷、特に若者の低投票率は全国的な課題である。こうした中、選挙権年齢の18歳以上への引下げが半年後に迫っている。

選挙啓発の特効薬は見つからないが、継続的な取り組みが不可欠である。息の長い活動とするためには選挙管理委員会（以下「選管」と、選挙啓発を行う市民団体との関係性を深めていくことが重要といえる。

本稿では、当市における常時啓発の新たな取り組みと、この取り組みを進める過程で深まった市民団体との信頼と絆について紹介する。

◆ 明推協は大切なパートナー

当市選管は、平成26年度から上越市明るい選挙推進協議会（以下「明推協」）との連携を強化し、新たな取り組みを展開している。

昭和46年設立の明推協は、平成17年の市町村合併を経て、市域全体に組織を拡大させ現在に至っている。市内のサークルや町内会などの各種団体、大学推薦の学生、選管委員など55人の委員で組織され、この事務局を選管事務局が担っている。

◆ 活動の転機となった取り組み

①子どもたちに着目した啓発

中長期的な選挙啓発の視点から、明推協と選管では、子どものうちから政治や選挙に興味を持ってもらい、家庭・学校・地域を巻き込んで取り組みを広げようと考えた。

*明るい選挙啓発ポスター作成の集い

その一環として、毎年実施している明るい選挙啓発ポスターの応募数を増やすことを目指した。夏休みにポスター作成の場となる「ポスター作成の集い」を市内4会場で開催し、美術科の

教員OBや地域の絵画教室の講師などから無償ボランティアとして協力いただいたほか、絵を描く前には、委員から政治や選挙の大切さについて、自ら考えた自分の言葉で子どもたちに語りかけてもらう機会を設けた。

さらに、集いの日時や会場、講師の選定等は4会場ごとの担当委員が当たり、委員同士や選管事務局が意見交換しながら、集いを盛り上げる工夫を凝らした。企画段階から委員が主体的に関わり、講師の選定・依頼や参加者の募集にも積極的に関わることとなった。

*明るい選挙啓発標語の募集

ポスターに加え、市独自で募集することとした「明るい選挙啓発標語」は、絵が苦手な子どもたちでも気軽に応募してもらえるようにと、明推協の会議で会長が提案し始まった。

*ポスター・標語の巡回展

市内14会場における「巡回展」は、子どもたちの思いが込められた作品をより多くの大人に伝えるために、単発の展示会ではなく地域を巡らせ、地元の子どもの作品を間近で観てもらうことにより、自らの投票参加を振り返り考えてもらう機会とするものである。

巡回展では、委員も自然と地元への展示会の周知に力が入る。また、作品の審査は委員とポスター作成の集いの講師による採点集計方式とするなど、企画から最終の審査まで継続して関わるようにした。

②低投票率の地区に的を絞った啓発

従来のチラシと物品配布などによる啓発は短期決戦型の選挙時啓発に譲り、常時啓発では低投票率の地区に的を絞ることとした。

全体の投票率が低下していることは知っているが、自分たちの地区の投票率までは知らない。低投票率の地区の方から現実を知ってもらい危機感を共有してもらおうと、事務局が周知チラ

シを作成し、地区の文化祭などで明推協と選管が直接訴えかけた。

啓発目的がより明確になり対象者も限定され、次の選挙で効果が確認できるので、やりがいがあった。なお、このチラシは町内会回覧もしてもらった。

③明推協が主体となった啓発活動

26年度に試みたこれらの新たな取り組みは、明推協が主体となって選管が後押しし、啓発活動の裾野が広がることで両者の信頼と絆を深め、子ども・家庭・学校・地域を巻き込みながら、それぞれの場面で意識付けや発信を強力に押し進めることができたと感じている。

◆ 選挙権年齢の引き下げを見据えた新たな取り組み

選挙権年齢の引下げが27年6月に決定し、明推協と選管では、さらなる若者の低投票率化への危機感を抱いた。短期的な視点から、新たに27年度のモデル的な取り組みを企画・実施した。

*学園祭での啓発

今年度から大学学園祭での啓発に加え、私立高校2校の学園祭での啓発を試行した。若年層の低投票率の現状や、政治・選挙の大切さ、投票制度などを知ってもらおうと、事務局が周知チラシを作成し、明推協と選管が直接訴えかけた。

*高校生の市議会傍聴

27年12月に、授業の一環として1校約200人の高校生に身近な政治の舞台である市議会議場での議論を傍聴してもらった。その前後にはオリエンテーションやアンケートも実施したほか、初日には会長から新有権者への熱い思いを伝えてもらった。

なお、当市議会では、小中学生対象の議会傍聴や議場見学も実施している。これも含め、子どもたちの議会への理解や将来の投票参加につながっていくことを期待している。

*高校での選挙出前講座

授業ばかりでなく、ホームルームや学年集会などでも対応できるよう、15分程度の簡単な講座から模擬投票も含めた本格的なものまで、学校の希望に応じて講座内容や時間を調整できるようにメニューを検討した。高校からは年末ま

でに3件の申込みが寄せられた。

今年度は事務局で対応予定だが、次年度以降は可能な限り明推協で対応してもらうために、明推協との勉強会も計画している。

◆ おわりに

やりがいをどう育てるか

政治・選挙への関心を高め、投票率を改善するためには、地に足をつけた啓発活動を粘り強く展開していくことが重要だが、その際、地元のことをよく知り、地元に関心がある明推協の存在は心強い。気を付けなければならないのは、単なる選管の手伝いでは、明推協には「やらされ感」しか残らないことだ。

以前は当市もこの状況だったが、新たな取り組みに企画段階から参加してもらうことで、課題や目的・目標の共有が図られ、様々なアイデアと主体的な行動が生まれた。また実施段階では、明推協が地域のために活躍しているということを実感してもらえよう、表舞台に出てもらう場も設けた。

それにより、明推協の立場が「協力団体」から「実施主体」となり、「やらされ感」が「やりがい」に変わっていった。当市では、明推協の活動に協力できるのは、物資提供やチラシ作成、事務補助くらいである。限られた活動費の中で理解を得ながらともに活動してもらうためには、企画段階から最終的な結果・評価まで主体的に関わってもらうこと、そして何よりその一連の行動の中で「やりがい」を感じてもらうことが不可欠だ。様々な啓発活動を通じて、互いの信頼と絆を確かめ合い、さらに活動をステップアップしていく…。

われわれの試みが、政治や選挙に関する啓発意識の高揚と投票参加の一助となればと願っている。



民進党が圧勝

与党・国民党主席の朱立倫氏と最大野党・民進党主席の蔡英文氏との一騎打ちとなった台湾総統選挙は1月16日に投票が行われ、事前の予想どおり民進党の蔡氏が56%の得票を得て大差で勝利、8年ぶりに民進党が政権を奪回しました。同時に行われた立法院(国会、一院制)選挙でも民進党が単

主な政党の議席数(定数113)

	選挙前	選挙後
民進党	40	68
国民党	65	35
その他	8*	10

*野党勢力7、無所属1

独で過半数を獲得し、安定した政権運営が可能となりました。一方、国民党は議席を30近く減らして惨敗、学生運動参加者らが結党した

新政党「時代力量」は初参戦ながら5議席を確保しました。投票率は66%でした。

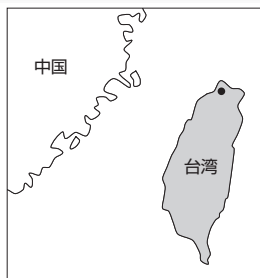
最大の争点となったのは、国民党の馬英九政権が進めてきた急激な対中融和政策でした。2008年に総統に就任した馬氏は、中国との関係改善に積極的に取り組み、中国との直行便の定期化などにより、08年に28万人だった中国人旅行者を14年には実に13倍の400万人に押し上げました。また、経済交流を活発にするために、10年には関税の引き下げや投資の促進を図るための「中台経済協定」を、13年には規制緩和や中国資本の流入を図るため「海峽兩岸サービス貿易協定」を締結(立法院は未承認)するなどの政策により、14年の対中国貿易額を30%以上(08年比)拡大させています。さらに馬氏は、15年末に分断後初めてとなる中台首脳会談を実現させ、中国との親密ぶりをアピールしました。

国民党の朱氏はこのような馬政権の路線を引き継ぐと表明、「国民党が政権を維持できれば対中関係は安定する」とし、また中国との貿易の増大や観光客の急増などの経済効果を訴えました。

一方、民進党の蔡氏は、行き過ぎた中国との融和政策を是正しながらも、中国と安定的関係を築く「現状維持」の政策を掲げ、経済的には貧富差の拡大の是正などを掲げていました。

国民の中には馬政権の急激な中国寄りの政策に対して、「このままでは中国に取り込まれてしまうのでは」との危惧と「台湾人意識」の高まりがあり、14年には前述の「貿易協定」の採決をめぐる学生による立法院占拠事件(ひまわり学生運動)が起

きました。また、対中関係改善の恩恵が一部の富裕層に集中し庶民は実感できない、若者の失業率が10%を超えているなどの不満があり、15年11月に行われた統一地方選挙では国民党は惨敗、今回の選挙でもその流れは変わりませんでした。



蔡氏と民進党の勝利に対して中国政府は「いかなる形の台湾独立運動にも断固反対する」との談話を発表して民進党をけん制しており、蔡氏が掲げた「対中国の現状維持政策」が今後どのようなものになるかにより、中国との関係が緊迫する恐れも指摘されています。

台湾の政治・選挙制度

総統は、他の国の大統領に当たる台湾(中華民国)の国家元首で、政治の中心となります。1990年までは間接選挙で選出されていましたが(任期6年)、94年の憲法改正により、国民の直接投票によって選出されるようになりました(任期4年、2期8年まで)。総統は、首相に当たる行政院の長を任命し行政を執り行わせます。この任命には、かつては立法院の同意が必要でしたが、97年の憲法改正により不要となりました。

立法院は、法案・予算案の議決権、条約案の承認権などを有するほか、2005年憲法改正により、行政院長の不信任決議を行うことができます。可決された場合に行政院長は、辞職するか総統に立法院の解散を求めることになります。立法院はさらに、総統罷免の国民投票の実施を決議できます*。

立法院(立法委員)の選挙は、2008年の第7回選挙から、小選挙区比例代表並立制で行われています。議席数は113で、うち34を全国単位の比例区で選出します。比例区は5%以上の得票を得た政党に議席配分されます。また、比例代表当選者の半分以上は女性候補でなければなりません。残り79議席のうち73議席が小選挙区で選出されます。6議席は山地、平地の2つの原住民選挙区(3人区で得票順に当選)に割り振られます。投票は2票制で、選挙区候補と比例代表届け出政党にそれぞれ投票(記号式)します。

■ パンフ「池上彰の選挙に行くとってそういうことか！」

わかりやすい解説で人気のジャーナリスト、池上彰さんにご協力いただいてパンフレットを作成し、全国の選挙管理委員会を通じて主に成人式で配布しました。

マンガやコラム等で政治・選挙について説明しています。

■ 寄附禁止リーフレット

寄附禁止の3つのルールである「政治家は有権者に寄附を贈らない、有権者は政治家に寄附を求めない、政治家から有権者への寄附は受け取らない」を、覚えやすいように川柳風に表現したリーフレットを作成し、全国に配布しました。

■ 明るい選挙啓発ポスターコンクール作品集

平成27年度の明るい選挙啓発ポスターコンクールの文部科学大臣・総務大臣賞18作品、明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞60作品を掲載した作品集を作成し、選管を通じて、ご応募いただいた学校等に配布しました。

28年度もたくさんのご応募お待ちしております。

■ 暮らしの中の選挙 政治資金版

普段あまりなじみのない政治資金や政党助成金に関する法令について、その基本的な考え方や仕組み等を、図やグラフなどを用いてわかりやすく解説するパンフレットを現在制作しています。全国の選挙管理委員会に配布する予定です。



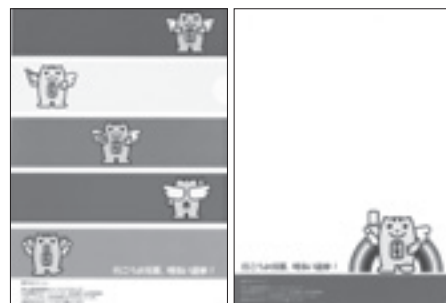
■ 平成27年度明るい選挙全国フォーラムの開催

全国の明るい選挙推進運動関係者が一堂に会する全国フォーラムを、3月9日、10日に東京都千代田区の一橋講堂にて開催します。

当協会会長の佐々木毅(東京大学名誉教授)と早稲田大学政治経済学術院の田中愛治教授の講演、各地の事例発表、意見交換などを予定しています。

■ めいすいくんグッズ

協会では、街頭啓発や啓発イベント等にご利用いただくために“めいすいくんグッズ”を作成しています。クリアファイル(3種類)や鉛筆、消しゴム、キー



ャップ等が人気です。名入れシール、のし袋などにも対応しておりますので、協会までお問い合わせください。

■ 寄附のお願い

協会では、明るい選挙の推進のため、皆様のご支援をお願いしております。当協会へご寄附をいただいた場合には、税制面の優遇措置が受けられます。

詳細は協会ホームページをご覧ください。

表紙ポスターの紹介

◆平成27年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
文部科学大臣・総務大臣賞作品

安田 美穂さん 東京都立立川高校1年

ひがしら まきひと
評 東良 雅人 文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

漫画風に初めての選挙を表現していて、若い人にも選挙の大切さを知ってもらいたいという作者の表現の意図が伝わってきます。このポスターの前で「そうそう初めての時はそうだった」という声が聞こえてきそうな見る人の共感をよぶ作品です。

編集後記

- 特集テーマは高校での授業実践です。この夏の参議院選挙から高校生が投票に参加することが確実視されています。副教材の配布により様々な取り組みが緒につきましたが、現場にはとまどいがあると報じられています。各地で主権者教育の現場を見てこられた藤井剛明治大学特任教授からアドバイスをいただくとともに、授業実践の事例として、概念(見方や考え方)を自覚させて社会問題を考えさせる「政治・経済」の授業と、問題発見・解決型学習に取り組むスーパーグローバルハイスクールの授業を取り上げました。あわせて、選挙管理委員会による主権者教育の取り組みを紹介します。
- ドイツ連邦政治教育センターの成人教育の紹介は今

回が最終回です。いまドイツでは大量の難民受け入れとそれをめぐる社会的混乱に直面しています。対して政治教育センターはどういう取り組みをしているのでしょうか。

- 若者に政治や選挙について考えてもらおうと、総務省(共催・明るい選挙推進協会)がシンポジウムとワークショップを全国47カ所で開催しています。その模様をレポートします。
- 選挙の常時啓発は、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会により担われています。両者の関係は車の両輪ともいわれますが、新潟県上越市における「信頼と絆」の構築について紹介します。

編集・発行 ●公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町7階 TEL03-6380-9891 FAX03-5215-6780
〈ホームページ〉 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/> 〈フェイスブック〉 <https://www.facebook.com/akaruisenkyo>
〈メールアドレス〉 akaruisenkyo@mua.biglobe.ne.jp 〈ツイッター〉 <https://twitter.com/Akaruisenkyo>

編集協力 ●株式会社 公職研



宝くじは、 みなさまの 豊かな暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の
整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に
強い街づくりまで、さまざまな
かたちで、みなさまの
暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。



一般財団法人

日本宝くじ協会

ホームページ

<http://jla-takarakuji.or.jp/>

